

令和 8 年度 事業計画

I 基本方針

人口減少や少子高齢化が進展し、地域社会においても、活力の低下やコミュニティ意識の希薄化が進む中、持続可能な地域社会の実現に向けて、高齢者や中高年層など幅広い世代が、それぞれのライフスタイルに合わせて活躍できる、多種多様な働き方への関心が高まっている。

こうした状況を踏まえ、当法人においては「広島市シルバー人材センター」と「広島市協同労働支援センター」の両機能を十分に生かし、緊密に連携することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、幅広い世代に向けて協同労働による多様な就労機会の創出を図ることにより、活力ある地域社会づくりに貢献するよう、両センターにおいて、それぞれ次のとおり取組を進める。

まず、シルバー人材センター事業（公益目的事業 1）においては、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間とする第五次基本計画を策定し、①会員の確保・環境等の整備、②就業の拡大、③安全・適正就業、④経営及び事業運営の基盤整備の 4 つを事業推進の柱に掲げ取組を進めている。

同計画の最終年度となる令和 8 年度は、引き続き、シルバー人材センターでの就業を希望する高年齢者への就業機会を確保・提供し、就業に必要な知識・技能を付与するための講習を実施するとともに、これらの事業を推進するための諸活動として、特に喫緊の課題である「会員の確保、特に女性会員の確保」や、就業開拓の組織的・戦略的な推進による「就業機会の拡大」、第五次基本計画に続く中期計画として「第六次基本計画の策定（持続的な発展に向けた施策の検討を含む）」に重点的に取り組む。

中でも、理事会専門部会に「女性活躍推進部会」を設置し、女性会員の積極的な確保や女性会員のさらなる活躍に向けた事業を進めるとともに、会員が有する様々な資格・技術等のスキルを活かしたハイスکیل人材の活用について検討を進めるなど、新たな取組を積極的に推進する。

次に、協同労働支援センター事業（公益目的事業 2）においては、令和 7 年度に事業を開始し、広島市との連携のもと、協同労働という働き方を通して、幅広い世代を対象に地域貢献を含めた多様な就労機会の創出に努めている。

2 年目となる令和 8 年度は、引き続き、協同労働の支援拠点である「広島市協同労働支援センター」において、相談対応や様々な情報発信を行うとともに、学習会の開催等による「協同労働の周知・啓発」、専門のコーディネーターの派遣等による「協同労働団体の立ち上げ支援」及び「協同労働団体の活動支援」、広島型地域運営組織「ひろしま LMO」との協働等による「地域団体との連携」、シルバー事業と協同労働事業との相互補完等による「シルバー人材センター事業との連携」の 5 つを事業推進の柱に掲げ取組を進める。

また、特に協同労働という働き方の一層の周知を図る必要があることから、出前学習会や協同労働体験プログラムの実施、各種イベントへのブース出展などに新たに取り組むとともに、協同労働の仕組みや協同労働団体の活動内容等を紹介する動画やパンフレットによる情報発信を拡充するなど、積極的な事業展開を図る。

Ⅱ 具体的取組

1 シルバー人材センター事業（公益目的事業１）

当法人内に「広島市シルバー人材センター」を設置し、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

(1) 請負・委任業務等に係る就業機会の提供（雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

【就業の拡大】

ア 請負・委任業務

高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を個人・家庭、民間企業、公共団体等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供する。

イ 独自事業

独自事業を実施し、高年齢者の社会参加を促すとともに、一部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献に取り組む。

- ① 文化教室事業
- ② 自転車再生事業
- ③ ソーイングサービス事業
- ④ リサイクルショップ事業

(2) 派遣業務等に係る就業機会の提供（雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務等）

【就業の拡大】

ア 労働者派遣事業

あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を派遣する事業であり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

イ 職業紹介事業

仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であり、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき実施する。

(3) 研修の実施（就業に必要な知識及び技能を付与するための講習）

【就業の拡大、安全・適正就業】

高年齢者に適した仕事が存在しても、その就業に必要な能力を有していなければ就業に結びつかないため、必要な知識・技能を会員に付与することで、より広い分野での仕事の確保と提供を行う。

ア 技能（スキルアップ）研修

交通安全講習、安全運転講習、おそうじ研修、介護研修、料理研修、救命救急講習（小児）、植木スクール、剪定フォローアップ研修、刈払機取扱講習 など

イ 市民サービス向上のための研修

新人研修（シルバー事業の理解、接遇など）、施設管理従事会員接遇研修^{（新）}、接遇研修（動画配信）^{（新）} など

ウ 会員の資質の向上等を目指した研修

新人研修（シルバー事業の理解、接遇など）、福祉・家事援助サービス初級研修、インターネット活用講座^{（拡）}、転倒防止講座、認知症を知る講座^{（拡）} など

(4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

ア 普及啓発

【会員の確保・環境等の整備】

シルバー事業の意義を社会に広く周知し、認知度とイメージの向上を図るとともに、高年齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行い、入会を促進する。

（主な事業）

- ① 随時入会受付
- ② W E Bによる入会受付
- ③ 出張入会説明会の開催（会員による活動発表有り）
- ④ 女性限定入会説明会の開催
- ⑤ ショッピングセンターでの入会相談会の開催
- ⑥ 入会手続きの簡素化（写真の持参省略可）
- ⑦ 初年度会費免除制度の実施
- ⑧ 地域団体等との連携による入会促進
- ⑨ 広島市シニア応援センターとの連携による入会促進
- ⑩ 商工会議所等との連携による入会促進 ^{（拡）}
- ⑪ ハローワークとの連携による入会促進
- ⑫ 「働きたい人全力応援ステーション」との連携による入会促進
- ⑬ 女性活躍推進部会の設置 ^{（新）}
- ⑭ 女性活躍推進部会の企画運営によるワークショップ（体験講座、交流会等）の実施 ^{（新）}
- ⑮ シルボンヌ全国大会・地方大会への参加
- ⑯ 「会員一人ひとりが広告塔」活動の展開
- ⑰ 会員による新規会員紹介特典制度の実施
- ⑱ 会報「シルバーだより」、「事務局だより」の発行
- ⑲ ホームページによる情報発信

- ⑳ SNS (Facebook、Instagram) による情報発信
- ㉑ 広島市広報紙等の活用による広報
- ㉒ ポスター、パンフレット、チラシの活用による広報
- ㉓ 新聞への折り込み等による広報
- ㉔ PR看板等の掲示による広報
- ㉕ イベントへの参加によるシルバー事業のPR ㊦
- ㉖ 協同労働支援センターとの連携によるシルバー事業のPR ㊦
- ㉗ 本部、佐伯支部での交流カフェの実施
- ㉘ 会員研修見学会・健康増進事業の実施
- ㉙ 図書コーナーの運営
- ㉚ 同好会活動の促進
- ㉛ 市民講習会(植木の手入れ)の実施
- ㉜ ハイスキル人材の活用による入会促進検討 ㊦
- ㉝ 会員表彰制度の見直し ㊦

イ 就業分野の開拓・拡大

【就業の拡大】

地域の事業所、公共団体等への訪問等を通じて、高年齢者の就業ニーズに対応した仕事を積極的に開拓するとともに、高年齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

(主な事業)

- ① 新たな就業開拓方針による組織的・戦略的就業開拓
- ② 就業開拓推進員、役職員の事業所訪問等による就業開拓
- ③ 就業開拓用パンフレットの活用
- ④ WEBによる受注受付
- ⑤ 商工会議所等との連携による就業開拓 ㊦
- ⑥ ハローワークとの連携による就業開拓
- ⑦ 「働きたい人全力応援ステーション」との連携による就業開拓
- ⑧ 女性会員の就業機会の拡大を視野に入れた就業開拓
- ⑨ 女性活躍推進部会において検討する独自事業（小物販売等）を活用した就業機会の拡大 ㊦
- ⑩ 公共団体等からの業務の受託
- ⑪ 平和関連業務の受託 ㊦
- ⑫ 介護補助業務や子育て支援業務、地域ニーズに対応する業務、地元企業の下支えとなる業務の受託 ㊦
- ⑬ 協同労働支援センターとの連携による業務の受託 ㊦
- ⑭ 空き家管理に係るふるさと納税の活用
- ⑮ 有償ボランティア事業「てごサポートサービス」の実施
- ⑯ 文化教室（独自事業）の拡充 ㊦
- ⑰ 新たな分野への参入など新規事業の検討
- ⑱ 既存発注者へのフォローアップ

- ⑲ 会員専用サイト「Smile to Smile」の活用による就業情報の提供
- ⑳ 会員サポーターによる登録相談会の実施など会員専用サイト「Smile to Smile」の登録促進
- ㉑ インターネット活用講座の実施 (拡)
- ㉒ 会員の活用による講習会等の検討 (拡)
- ㉓ ハイスキル人材の活用による就業機会の拡大検討 (新)
- ㉔ 未就業相談会の実施

ウ 安全・適正就業の推進

【安全・適正就業】

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正な就業が行えるよう、安全及び適正就業意識の高揚と啓発活動を実施する。

(主な事業)

- ① 安全・適正就業強化月間等における、安全・適正就業部会による安全パトロール及び注意喚起
- ② 役職員による就業現場巡回、助言・指導の実施
- ③ 安全スローガンの募集、周知
- ④ 会報等の活用による啓発（当センターが発行する会報「シルバーだより」、「事務局だより」、全国シルバー人材センター事業協会が発行する「安全就業ニュース」）
- ⑤ 安全就業情報の発行
- ⑥ 安全と健康増進に向けた動画の作成・活用 (新)
- ⑦ 健康管理に関する情報発信 (拡)
- ⑧ 「草刈り業務に係るシルバー危険予知『S K Y』シート」の活用
- ⑨ 「剪定業務に係るシルバー危険予知『S K Y』シート」の活用 (新)
- ⑩ 安全就業、交通安全に関する研修等の実施
- ⑪ 転倒防止講座の実施
- ⑫ 認知症を知る講座の実施 (拡)
- ⑬ 刈払機取扱講習、剪定業務のフォローアップ研修の実施
- ⑭ 剪定班、除草班連絡会議の開催
- ⑮ 広島大学と共同による転倒防止に向けた調査研究 (新)
- ⑯ 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知・徹底
- ⑰ 就業機会の公平化の推進

エ 相談、情報提供

【会員の確保・環境等の整備】

入会を希望する高年齢者を対象にした入会説明を実施し、高年齢者からの相談に対応するほか、市民に対する情報提供や各種相談を実施する。

(主な事業)

- ① 随時入会受付や出張入会説明会等における相談対応

- ② 広島市シニア応援センターとの連携による相談対応
- ③ 未就業相談会の実施
- ④ 会員サポーターによる会員専用サイト「Smile to Smile」登録相談会の実施
- ⑤ 会員専用サイト「Smile to Smile」の活用による情報提供
- ⑥ 会報「シルバーだより」、「事務局だより」の発行
- ⑦ ホームページ、SNS（Facebook、Instagram）による情報発信

オ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

【会員の確保・環境等の整備、就業の拡大】

社会参加活動に係る企画・情報発信に努めるとともに、ボランティア活動を希望する高年齢者等を対象とした社会参加活動を実施する。

- ① 有償ボランティア事業「てごサポートサービス」の実施
- ② 農園育成事業「中野ふれあい農園」の実施
- ③ 公共施設等の美化活動の実施（シルバーの日ボランティア）
- ④ 広島市ごみゼロ・クリーンキャンペーンへの参加
- ⑤ 通学時等の児童の安全見守り

(5) 経営及び事業運営の基盤整備

【経営及び事業運営の基盤整備】

公益目的事業を実施するに当たり、関係法令等や社会経済情勢等に応じて、適切な組織運営と事業展開を進めるため、経営及び運営基盤の整備を図る。

ア 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営

事業の企画・運営及び各種会議・研修会等への会員参加を促進する。

イ 理事会・理事会専門部会の運営

法人における事業運営の円滑な推進を図るため、法人業務の執行に関する事項について調査・研究を行うとともに、目標の具体化や課題解決策について協議等を行う。

また、シルバー人材センターが直面する様々な課題に的確に対応し、業務の効率化を図るため、理事会専門部会を再編し、女性活躍推進部会及び企画運営部会（従来の総務部会と業務推進部会の統合）を設置する。

ウ シルバー活性化検討会議の運営

シルバー人材センターにおける諸課題に対する解決策や今後の方向性について検討する。（学識経験者、関係団体、会員等で構成）

また、第五次基本計画が終了する令和8年度末をもって当該検討会議を終了し、その機能を新設の企画運営部会へ移管する。

エ 事務局職員への各種研修の実施、若手職員の人材育成

シルバー人材センターの職員として職務を遂行するうえにおいて必要な知識、技能及び態度を習得させ、もってシルバー人材センター事業の推進に資するため、事務局職員への各種研修を実施するとともに、若手職員の人材育成に注力する。

オ 第六次基本計画の策定

第六次基本計画（計画期間：令和９年度～令和１３年度）を策定するとともに、同計画における重点施策として、持続的な発展に向けた取組を掲げ、具体策について検討する。

カ 包括的契約への移行に係る対応

包括的契約への移行について、厚生労働省や全国シルバー人材センター事業協会の方針等を踏まえ、公共団体、民間企業、個人・家庭との契約の円滑な移行に取り組む。併せて、会員の「Smile to Smile」の登録促進を図る。

キ 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革に伴い、理事会運営の透明化及び活性化を図る観点から、理事及び監事に外部の人材を選任するとともに、理事として新たに協同労働への知見が豊富な専門家を選任する。

また、新たな公益法人会計基準に適切に対応するよう準備を進める。

ク 雇用保険法等の改正による雇用保険適用対象者の拡大への対応

雇用保険法の改正により、令和１０年１０月から雇用保険の適用対象者が拡大することに伴い、シルバー派遣会員の雇用保険適用も相当数増加することが見込まれるため、広島県シルバー人材センター連合会と連携し、改正後の各種手続き等に適切に対応するよう準備を進める。

ケ 経営の視点での事業運営財源の確保

(ア) 補助金等の確保

広島市、広島県シルバー人材センター連合会、その他関係団体等との連携により、補助金及び業務受注の確保を図る。

(イ) 自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出に努め、また、諸物価の高騰等に適切に対応することなどにより、自主財源の確保を図る。

令和８年度 研修会等実施計画表

研修科目	実施予定時期	委託先 又は講師	参加予定 人数
新人研修（４か所）	令和８年４月～ 令和９年３月（年４８回）	事務局	７００人
交通安全講習（４か所）	令和９年１月～２月	広島市職員	１５０人
安全運転講習	令和８年４月～ 令和９年３月（年５回）	自動車学校	１５人
福祉・家事援助サービス 初級研修	令和８年４月～ 令和９年３月（年１２回）	事務局	各２０人
おそうじ研修	令和８年９月（２回）	清掃事業者	各２５人
介護研修	令和８年１０月	介護事業者	２０人
料理研修	令和８年１１月（２回）	広島県 栄養士会	各１５人
救命救急講習（小児）	令和８年５月	広島市消防局	３０人
植木スクール	令和８年４月～７月 及び９月～１０月	樹木医	２０人
剪定フォローアップ研修	令和９年１月	樹木医	８０人
刈払機取扱講習（２か所）	令和８年１２月～令和９年３月	刈払機取扱 事業者	４０人
施設管理従事会員接遇研修	令和８年７月	事務局	２５０人
接遇研修（動画配信）	令和８年６月～令和９年３月	シルバー 会員	－
インターネット活用講座	令和９年２月	シルバー 会員	５０人
転倒防止講座	令和８年１１月	広島大学 大学院	３０人
認知症を知る講座	令和８年９月（４回）	地域包括支 援センター	５０人
【市民講習】 植木の手入れ	令和８年１１月	樹木医	５０人

2 協同労働支援センター事業（公益目的事業2）

当法人内に「広島市協同労働支援センター」を設置し、広島市との連携のもと、協同労働の普及等に取り組むことで、シルバー事業と相まって、幅広い世代を対象に地域貢献を含めた多種多様な就労機会を創出し、もってシルバー事業の拡充発展につなげるとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

(1) 協同労働の周知・啓発

ア 学習会等の開催

協同労働という働き方を広く市民等に周知するとともに、協同労働団体の立ち上げに当たり、地域で中心となり得る人材の発掘・育成を行うため、既存の活動団体による取組事例の紹介等を組み込んだ学習会等を開催する。

- ① 「協同労働学習会」の開催（8区×1回以上／年）
- ② 「出前学習会」の開催 **（新）**
- ③ 「取組事例発表会」の開催（全市域対象で1回／年）
- ④ 「協同労働体験プログラム」の実施 **（新）**

イ 普及啓発

協同労働団体の活動内容等を紹介するパンフレットの配付や動画の配信、ホームページの運用等により、協同労働という働き方を広く市民や地域団体等に周知する。

- ① 協同労働の仕組みや協同労働団体の活動内容等を紹介するパンフレットの作成・配付 **（拡）**
- ② 協同労働の仕組みや協同労働団体の活動内容等を紹介する動画の作成・配信 **（拡）**
- ③ 協同労働の仕組みや協同労働支援センターの支援内容、協同労働団体の活動内容等のホームページによる情報発信 **（拡）**
- ④ SNS（Facebook、Instagram等）による情報発信
- ⑤ 市や地域団体等が主催するイベント等に協同労働を紹介するブース出展 **（新）**

ウ 関係機関、関係団体等との連携による広報

広島市（各区役所）や広島市（各区）社会福祉協議会、特定非営利活動法人ひろしまNPOセンターなどの関係機関、関係団体等と連携し、協同労働という働き方の周知・啓発を行う。

- ① 関係機関や関係団体等への協同労働という働き方等の周知
- ② 関係機関や関係団体の構成員等に対する協同労働に係るパンフレット等の配付
- ③ 関係機関や関係団体の広報紙等への協同労働に係る記事掲載 **（拡）**
- ④ 新聞、テレビ等のメディアを通じた周知 **（新）**

(2) 協同労働団体の立ち上げ支援

ア 総合相談窓口の設置・運営

立ち上げを希望する団体に対して、協同労働の仕組みの説明、既存の団体の活動内容や立ち上げ後の支援に関する情報提供、助成金や補助金等の各種支援制度の情報提供や申請支援など、団体の立ち上げ時に有益な情報の提供や支援等をワンストップで行える総合的な相談窓口を設置・運営する。

- ① 協同労働支援センター内への「総合相談窓口」の設置
- ② 協同労働支援センター職員と専門コーディネーターとの一体的な相談体制の構築による相談者へのワンストップサービスの提供
- ③ コーディネーターの資質向上を図る研修の実施 **（新）**

イ コーディネーターの派遣

協同労働団体の立ち上げを希望する団体が抱える課題等の解決や、立ち上げのための資料作成の支援を行うとともに、立ち上げ後も含めた伴走型の支援につながるような総合的なコンサルティング業務の一環として、専門コーディネーターの派遣を行う。

〈専門コーディネーターによる支援内容〉

- ① 団体の抱える課題や疑問点等の解決
- ② 立上げに係る各種資料の作成支援
- ③ 構成員同士の円滑な協議の場の運営に係るサポート など

ウ 立ち上げ支援

それぞれの地域が抱える課題と、その課題解決に向けて地域で中心となり得る人材とのマッチングにつながるよう、既存の活動団体の立ち上げ経緯等の紹介や視察等の調整、地区社会福祉協議会等との連携の支援を行うとともに、広島市の立ち上げ支援事業補助金や民間の助成金の活用等により、協同労働団体の立ち上げを効果的に支援する。

- ① 既存の活動団体の立ち上げ経緯や活動内容等の紹介
- ② 既存の活動団体への視察やヒアリング機会等の調整
- ③ 区役所や区・地区社会福祉協議会等との連携に向けた支援
- ④ 広島市の立ち上げ支援事業補助金の制度説明や申請支援
- ⑤ 民間の助成金の活用など各種支援制度の紹介

(3) 協同労働団体への活動支援

ア 総合相談窓口の設置・運営（(2)-アからの継続支援）

立ち上げ後の協同労働団体に対して、助成金や補助金等の各種支援制度の情報提供や申請支援、専門家等の派遣や研修等に関する情報提供、地域団体との連携支援など、団体運営に有益な情報の提供や支援等をワンストップで行える総合的な相談窓口を設置・運営する。

- ① 協同労働支援センター内への「総合相談窓口」の設置 **【再掲】**
- ② 協同労働支援センター職員と専門コーディネーターとの一体的な相

談体制の構築による相談者へのワンストップサービスの提供【再掲】

③ 協同労働団体の会議スペースの提供 (新)

④ コーディネーターの資質向上を図る研修の実施 (新)【再掲】

イ コーディネーターの派遣 (2-イからの継続支援)

立ち上げ後の協同労働団体に対して、団体運営上の課題解決や地域団体との連携に向けた取組支援など、団体の立ち上げ時から継続した伴走型の支援としての総合的なコンサルティング業務の一環として、専門コーディネーターの派遣を行う。

〈専門コーディネーターによる支援内容〉

- ① 団体の抱える課題や疑問点等の解決
- ② 団体運営に係る各種資料等の作成支援
- ③ 地域団体との連携に係る好事例の紹介やアドバイス など

ウ 専門家の派遣等

協同労働団体の運営基盤の強化のためのコンサルティング業務として、事業経営全般から、労務、会計、IT等の個別の内容に至るまでの広範囲の分野にわたり、協同労働団体からの専門的な相談の要請に応じ、経営コンサルタント、社会保険労務士、税理士などの専門家の派遣等を行う。

- ① 事業経営に係る経営コンサルタント（中小企業診断士等）の派遣
- ② 労務や会計処理等に係る専門家（社会保険労務士、税理士等）の派遣
- ③ ホームページ運営やSNSによる情報発信等に係る専門家（ITコンサルタント等）やIT運営事業者の派遣
- ④ その他の各種分野に係る専門家等の派遣
- ⑤ 専門家等による相談会の実施

エ 研修の実施

協同労働団体の活動（特に住民の困りごと支援等）に必要な知識や技能について、シルバー事業で培ってきた研修方法やシルバー事業に就く会員の知見等を活用しながら、研修を実施する。

- ① 樹木の剪定作業に係る研修の実施
- ② 刈払機を用いた除草作業に係る研修の実施
- ③ 労働に関する安全衛生講習の実施 (新)
- ④ その他、家事援助や介護等に係る研修の実施

オ 協同労働団体間の連携支援

協同労働団体間の連携及び交流を促進するため、交流会（情報交換会）の開催や、団体間での人的交流等の支援を行う。

- ① 全ての協同労働団体を対象とした交流会の実施（2回／年）
- ② 団体間でのスタッフの相互派遣等の実施に係る調整
- ③ 団体向けのメールマガジンの配信 (新)

(4) 地域団体との連携

ア 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」との連携強化

ひろしまLMOが取り組む地域課題の解決において、地域の協同労働団体を活用することにより、活力ある地域社会づくりが持続的なものとなるよう、ひろしまLMOの支援等を行っている区役所や広島市（各区）社会福祉協議会と連携し、協同労働団体とひろしまLMOの連携強化に取り組む。

- ① ひろしまLMOを構成する団体に新たに協同労働団体が加入することに係る調整
- ② 協同労働団体又はひろしまLMOの立ち上げ時における両者の連携した取組に向けた調整
- ③ ひろしまLMOが取り組む地域課題の解決に向けた受け皿としての協同労働団体の立ち上げの支援

イ 地域団体との連携・協働関係の構築

地域課題の解決に取り組んでいる地域団体との連携により、活力ある地域社会づくりが持続的なものとなるよう、各区役所等の関係機関との情報共有等を図りながら、様々な地域団体との連携・協働関係を構築する。

- ① 町内会・自治会等の地域団体への協同労働という働き方の周知
- ② 協同労働団体と地域団体との連携・協働した活動に向けた調整・支援

(5) シルバー人材センター事業との連携

シルバー会員による協同労働団体への参画や新たな協同労働団体の立ち上げ、協同労働団体の構成員によるシルバー会員への加入など、相互の加入促進等を図るとともに、それぞれの業務に係る連携等により就業（労）機会を拡大することで、協同労働団体の活動の促進とシルバー事業の拡充発展に取り組む。

- ① シルバー事業で定期的に発行する会報やシルバー会員向けの研修会等での協同労働という働き方等の周知
- ② 協同労働学習会や協同労働団体の交流会等でのシルバー事業の周知 ㊤
- ③ シルバー事業と協同労働団体間での業務等の相互補完に係る調整
- ④ 地域住民等から協同労働団体に寄せられる困りごと支援の相談等への対応としてのシルバー事業の活用に係る調整